

第5章 介護保険サービスの見込み

1. 介護保険被保険者数等の推計

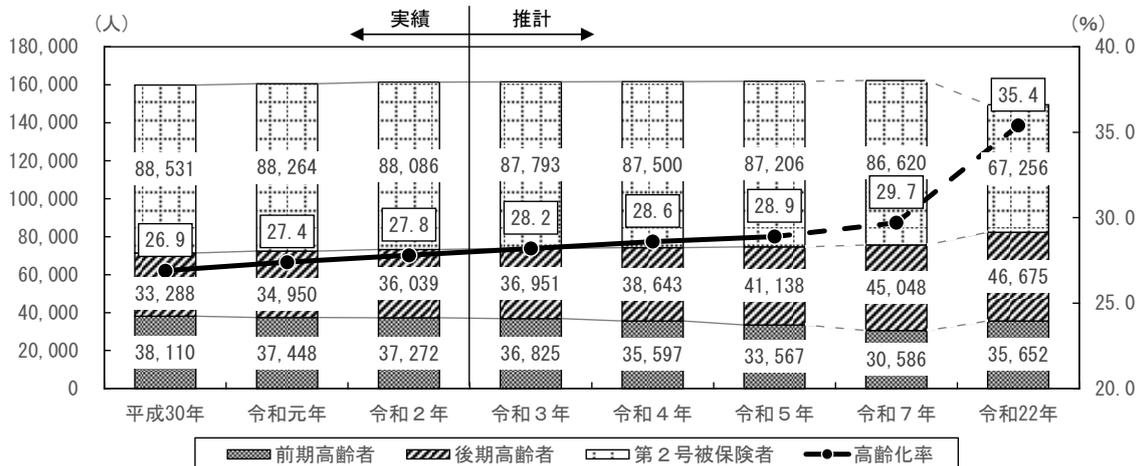
(1) 被保険者数の推計

本市の被保険者数について、第1号被保険者数（65歳以上）のうち、後期高齢者は増加し続け、令和3（2021）年には36,951人となり、前期高齢者数（36,825人）を上回る見込みです。その後も後期高齢者数は増加し続け、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には、75歳以上人口の占める後期高齢化率が17.7%となる見込みです。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22（2040）年には、高齢化率が35.4%となる見込みであり、介護・医療ニーズがますます高まっていくと考えられます。

単位：人、%

区 分	実 績			推 計				
	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
総人口	265,897	264,508	263,241	261,565	259,889	258,212	254,860	232,624
第1号被保険者数	71,398	72,398	73,311	73,776	74,240	74,705	75,634	82,327
前期高齢者 (65～75歳未満)	38,110	37,448	37,272	36,825	35,597	33,567	30,586	35,652
後期高齢者 (75歳以上)	33,288	34,950	36,039	36,951	38,643	41,138	45,048	46,675
75～84歳	24,409	25,712	26,297	26,379	26,886	28,419	31,807	23,947
85歳以上	8,879	9,238	9,742	10,572	11,757	12,719	13,241	22,728
第2号被保険者数 (40～65歳未満)	88,531	88,264	88,086	87,793	87,500	87,206	86,620	67,256
高齢化率	26.9	27.4	27.8	28.2	28.6	28.9	29.7	35.4



資料：実績は住民基本台帳（各年10月1日現在）、加古川市推計

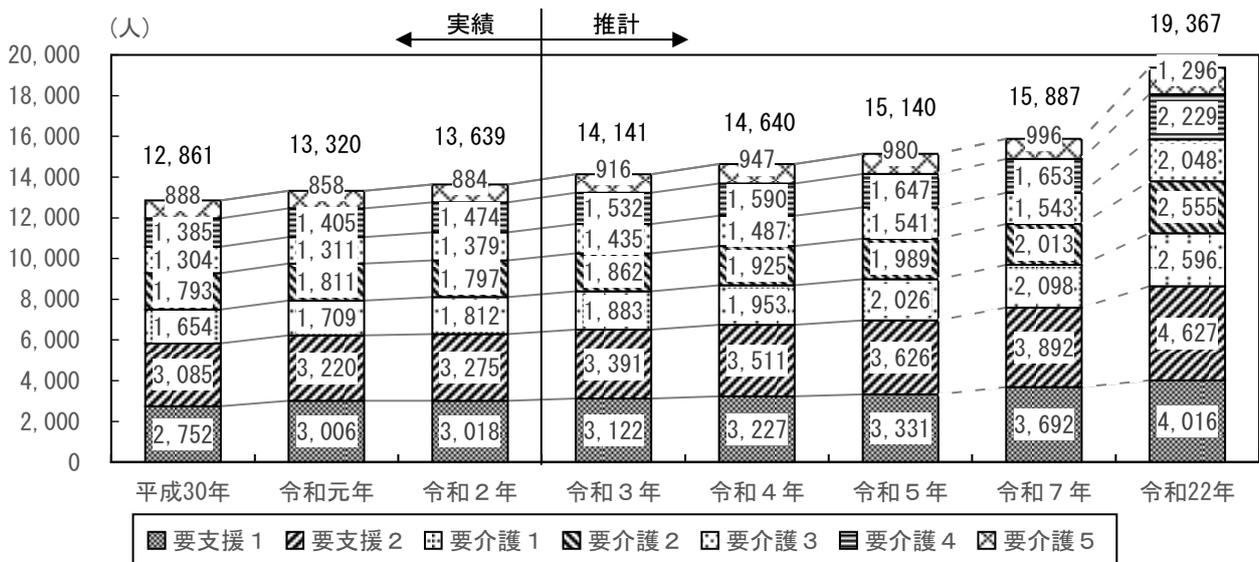
(2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、令和5（2023）年には15,140人に増加する見込みです。

それ以降もさらに増加し続け、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には15,887人、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22（2040）年には19,367人となる見込みです。

単位：人

区分	実績			推計				
	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
要支援1	2,752	3,006	3,018	3,122	3,227	3,331	3,692	4,016
要支援2	3,085	3,220	3,275	3,391	3,511	3,626	3,892	4,627
要介護1	1,654	1,709	1,812	1,883	1,953	2,026	2,098	2,596
要介護2	1,793	1,811	1,797	1,862	1,925	1,989	2,013	2,555
要介護3	1,304	1,311	1,379	1,435	1,487	1,541	1,543	2,048
要介護4	1,385	1,405	1,474	1,532	1,590	1,647	1,653	2,229
要介護5	888	858	884	916	947	980	996	1,296
合計	12,861	13,320	13,639	14,141	14,640	15,140	15,887	19,367



資料：実績は介護保険事業状況報告（各年9月月報）、加古川市推計

2. 介護保険サービス等の推計

被保険者数や要支援・要介護認定者数の推計、過去の利用実績、今後の整備計画等に基づき、令和3年度から令和5年度までの見込量を以下のように算出しました。

(1) 居宅介護サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類		単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	訪問介護	回/年	261,494	267,291	273,217
	訪問入浴介護	回/年	4,382	4,569	4,763
	訪問看護	回/年	85,337	92,981	101,309
	訪問リハビリテーション	回/年	11,135	12,953	15,067
	居宅療養管理指導	人/年	25,676	27,723	29,933
	通所介護	回/年	215,820	215,968	216,116
	通所リハビリテーション	回/年	55,505	55,554	55,602
	短期入所生活介護	日/年	94,134	94,663	95,195
	短期入所療養介護	日/年	6,230	6,251	6,271
	特定施設入居者生活介護	人/年	3,812	4,051	4,306
	福祉用具貸与	人/年	37,490	38,729	40,010
	特定福祉用具購入費	人/年	524	528	533
	住宅改修費	人/年	353	356	358
居宅介護支援	人/年	49,125	49,874	50,635	

(2) 介護予防サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類		単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防サービス	訪問入浴介護	回/年	36	40	45
	訪問看護	回/年	29,422	33,639	38,461
	訪問リハビリテーション	回/年	4,998	6,016	7,241
	居宅療養管理指導	人/年	4,119	4,367	4,629
	通所リハビリテーション	人/年	7,065	7,072	7,078
	短期入所生活介護	日/年	1,848	1,923	2,001
	短期入所療養介護	日/年	84	88	93
	特定施設入居者生活介護	人/年	1,770	1,903	2,046
	福祉用具貸与	人/年	27,280	29,488	31,874
	特定福祉用具購入費	人/年	471	476	482
	住宅改修費	人/年	555	563	570
介護予防支援	人/年	33,840	36,114	38,540	

(3) 施設サービス利用者数の見込み

種 類	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	人/年	9,071	9,426	9,795
介護老人保健施設	人/年	5,717	5,746	5,776
介護医療院（介護療養型医療施設を含む）	人/年	763	775	787

(4) 地域密着型サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	1,327	1,658	2,072
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0
認知症対応型通所介護	回/年	21,805	22,993	24,247
小規模多機能型居宅介護	人/年	3,428	3,431	3,433
認知症対応型共同生活介護	人/年	3,250	3,506	3,783
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	3,529	3,599	3,672
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	1,223	1,409	1,624
地域密着型通所介護	回/年	56,169	56,587	57,008

(5) 地域密着型介護予防サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型通所介護	回/年	374	422	476
小規模多機能型居宅介護	人/年	413	415	417
認知症対応型共同生活介護	人/年	31	32	34

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の利用回数の見込み

種 類	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型サービス	回/年	96,394	96,824	97,255
通所型サービス	回/年	124,883	129,616	134,527

3. 介護保険サービス給付費の推計

被保険者数や要支援・要介護認定者数の推計、過去の給付実績、今後の整備計画等に基づき、令和3年度から令和5年度までの給付費を以下のように算出しました。

(1) 介護給付費の推計（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）

単位：千円

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	6,278,545	6,438,285	6,603,895
訪問介護	1,143,988	1,173,766	1,204,319
訪問入浴介護	53,123	54,624	56,169
訪問看護	533,201	558,008	583,968
訪問リハビリテーション	61,620	66,405	71,561
居宅療養管理指導	177,586	186,641	196,157
通所介護	1,671,678	1,696,633	1,721,960
通所リハビリテーション	463,951	464,232	464,514
短期入所生活介護	792,179	802,677	813,313
短期入所療養介護	79,752	79,858	79,964
特定施設入居者生活介護	733,170	773,495	816,038
福祉用具貸与	509,888	522,689	535,811
特定福祉用具購入費	18,387	18,877	19,380
住宅改修費	40,022	40,380	40,741
地域密着型サービス	3,688,622	3,872,060	4,072,658
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	169,889	198,476	231,874
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	223,994	235,099	246,753
小規模多機能型居宅介護	713,977	714,329	714,681
認知症対応型共同生活介護	828,779	903,898	985,827
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,003,615	1,035,457	1,068,310
看護小規模多機能型居宅介護	306,866	341,777	380,660
地域密着型通所介護	441,502	443,024	444,553
施設サービス	4,483,464	4,654,802	4,832,735
介護老人福祉施設	2,407,832	2,502,464	2,600,817
介護老人保健施設	1,790,351	1,859,560	1,931,444
介護医療院（介護療養型医療施設を含む）	285,281	292,778	300,474
居宅介護支援	731,126	748,618	766,527
介護給付費計	15,181,757	15,713,765	16,275,815

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(2) 予防給付費の推計 (介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等)

単位：千円

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防サービス	830,949	854,850	879,971
訪問入浴介護	271	307	347
訪問看護	151,748	157,310	163,076
訪問リハビリテーション	28,446	32,168	36,377
居宅療養管理指導	27,121	27,622	28,132
通所リハビリテーション	237,459	238,023	238,588
短期入所生活介護	11,958	12,921	13,961
短期入所療養介護	973	1,030	1,090
特定施設入居者生活介護	121,731	124,847	128,043
福祉用具貸与	168,855	175,596	182,606
特定福祉用具購入費	12,844	13,239	13,646
住宅改修費	69,543	71,787	74,105
地域密着型介護予防サービス	45,981	46,646	47,403
認知症対応型通所介護	3,712	4,294	4,967
小規模多機能型居宅介護	34,464	34,479	34,493
認知症対応型共同生活介護	7,805	7,873	7,943
介護予防支援	142,674	149,288	156,210
予防給付費計	1,019,604	1,050,784	1,083,584

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(3) 標準給付費の推計

介護給付費及び予防給付費の合計（総給付費）に、令和3（2021）年4月からの制度改正・報酬改定等や特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を加えた、標準給付費の見込みを以下のように算出しました。

単位：千円

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
標準給付費見込額	17,330,466	17,937,386	18,578,304
総給付費	16,201,361	16,764,549	17,359,399
報酬改定の影響額	120,470	124,689	129,144
特定入所者介護サービス費	485,854	493,410	501,084
高額介護サービス費	433,576	458,867	485,633
高額医療合算介護サービス費	72,259	77,355	82,812
審査支払手数料	16,946	18,516	20,232

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(4) 地域支援事業費の推計

地域支援事業費は、「介護予防・日常生活支援総合事業費」と「包括的支援事業・任意事業費」で構成され、介護保険料などの財源を用いて事業を行うこととなります。

本計画においては、以下のように算出しました。

単位：千円

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域支援事業費	1,299,244	1,341,695	1,385,592
介護予防・日常生活支援総合事業費	986,661	1,015,165	1,044,493
包括的支援事業・任意事業費	312,583	326,530	341,099

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

4. 介護保険料の算定

(1) 介護保険財政の仕組み

介護保険事業の財源は、保険給付に要する費用（標準給付費）の50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳の第2号被保険者の保険料、残り50%を公費（国・県・市）で賄う仕組みとなっています。本計画期間では、第1号被保険者の負担割合は23%となります。

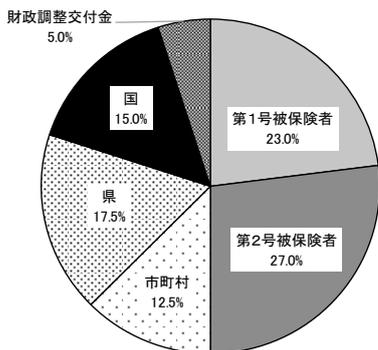
ただし、国から交付される財政調整交付金の割合によって、第1号被保険者の負担割合は増減します。

また、地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の財源については、第1号被保険者の保険料と公費で構成されます。

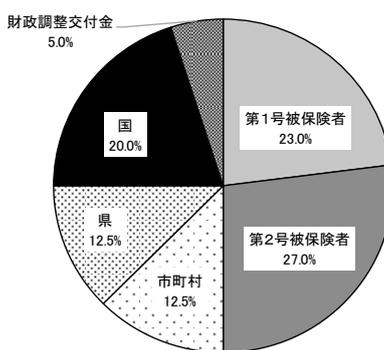
■財源の内訳

財源	介護給付費 (施設等)	介護給付費 (その他サービス)	地域支援事業費	
			介護予防・日常生活 支援総合事業費	包括的支援事業 任意事業費
国	15.0%	20.0%	20.0%	38.5%
財政調整交付金	5.0%	5.0%	5.0%	—
県	17.5%	12.5%	12.5%	19.25%
市町村	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%
第1号被保険者	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%
第2号被保険者	27.0%	27.0%	27.0%	—
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

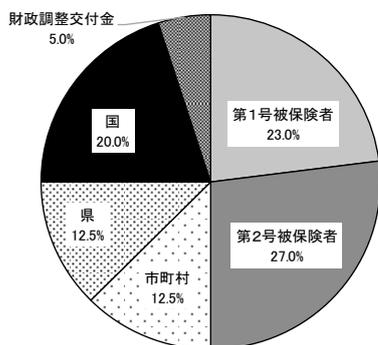
介護給付費（施設等）



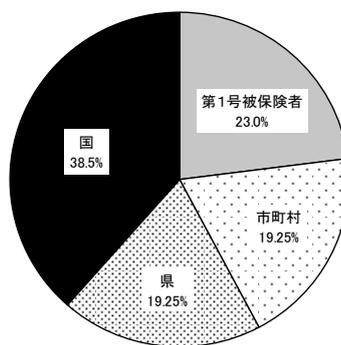
介護給付費（その他サービス）



介護予防・日常生活支援総合事業費



包括的支援事業・任意事業費



(2) 財政調整交付金の交付割合

国は、国負担分のうち、全市町村の標準給付費の5%にあたる額を財政調整交付金として交付します。市町村間の介護給付費や所得水準による財政力格差を調整するために交付されることから、5%未満又は5%を超えて交付される市町村もあります。

本市では、本計画期間中における財政調整交付金の交付割合を2.9%と推計しています。

(3) 介護保険事業費の推計

介護保険事業費は、本計画期間における第1号被保険者数や要支援・要介護認定者数の推計値をもとに、居宅サービスや施設サービスなどの保険給付に要する費用（標準給付費）及び地域支援事業費を積算し、令和3年度から令和5年度における保険料の算定にかかる事業費を算出します。

■介護保険事業に要する標準給付費及び地域支援事業費の見込額

単位：千円

種 類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
介護給付費	居宅サービス	6,278,545	6,438,285	6,603,895	19,320,725
	地域密着型サービス	3,688,622	3,872,060	4,072,658	11,633,340
	施設サービス	4,483,464	4,654,802	4,832,735	13,971,001
	居宅介護支援	731,126	748,618	766,527	2,246,271
予防給付費	介護予防サービス	830,949	854,850	879,971	2,565,770
	地域密着型介護予防サービス	45,981	46,646	47,403	140,030
	介護予防支援	142,674	149,288	156,210	448,172
高額介護サービス費		433,576	458,867	485,633	1,378,076
高額医療合算介護サービス費		72,259	77,355	82,812	232,426
特定入所者介護サービス費		485,854	493,410	501,084	1,480,348
審査支払手数料		16,946	18,516	20,232	55,694
計 <A>		17,209,996	17,812,697	18,449,160	53,471,853
報酬改定影響額 		120,470	124,689	129,144	374,303
計（標準給付費） <C = A+B>		17,330,466	17,937,386	18,578,304	53,846,156
地域支援事業費 <D>		1,299,244	1,341,695	1,385,592	4,026,531
保険料の算定にかかる事業費の総額 <C+D>		18,629,710	19,279,081	19,963,896	57,872,687

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(4) 保険料基準額の算定

ア 介護給付費準備基金取崩額活用前の保険料

① 第1号被保険者の負担相当額 ((C+D) × 23%)	13,310,718 千円
② 調整交付金相当額 (C' × (5% - 2.9%))	1,194,741 千円
③ 保険料減免に要する費用	26,973 千円
④ 保険料収納必要額 (①+②+③)	14,532,432 千円

※②は、Cに介護予防・日常生活支援総合事業費(3,046,319千円)を加えた額(C')を基に算出されます。

保険料収納 必要額 14,532,432 千円	÷	予定保険料 収納率 99.55%	÷	補正後 被保険者数 222,092 人	÷12月=	保険料 基準額(月額) 5,478 円
-------------------------------	---	------------------------	---	---------------------------	-------	---------------------------

イ 介護給付費準備基金取崩額活用後の保険料

介護保険料の負担軽減を図るため、令和2年度までに積み立てられた介護給付費準備基金の一部を取り崩し、保険料収納必要額に充てます。

④ 保険料収納必要額	14,532,432 千円
⑤ 介護給付費準備基金取崩額	735,000 千円
⑥ 保険料収納必要額 (④-⑤)	13,797,432 千円

保険料収納 必要額 13,797,432 千円	÷	予定保険料 収納率 99.55%	÷	補正後 被保険者数 222,092 人	÷12月=	保険料 基準額(月額) 5,200 円
-------------------------------	---	------------------------	---	---------------------------	-------	---------------------------

※保険料基準額を算定すると **5,200 円** となります。

(5) 所得段階別保険料の設定

所得段階は前回計画と同じく15段階とし、一部段階で所得範囲を見直します。

■ 所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	保険料の調整率	年額保険料
第1段階	①生活保護を受けている人 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市県民税非課税の人 ③世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円以下の人	基準額×0.5※	31,200円※
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.7※	43,600円※
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が120万円を超える人	基準額×0.75※	46,800円※
第4段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円以下の人	基準額×0.85	53,000円
第5段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円を超える人	基準額	62,400円
第6段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円未満の人	基準額×1.05	65,500円
第7段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円以上120万円未満の人	基準額×1.2	74,800円
第8段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	基準額×1.25	78,000円
第9段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が160万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	81,100円
第10段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	93,600円
第11段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	106,000円
第12段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.85	115,400円
第13段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×2.0	124,800円
第14段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.1	131,000円
第15段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.2	137,200円

※公費負担による軽減適用前の値です。

■所得段階別第1号被保険者数の見込み

所得段階	対象者	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
第1段階	①生活保護を受けている人 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市県民税非課税の人 ③世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円以下の人	12,221人	12,297人	12,374人
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円を超え120万円以下の人	5,322人	5,355人	5,389人
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が120万円を超える人	5,064人	5,095人	5,127人
第4段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円以下の人	10,903人	10,971人	11,040人
第5段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計（公的年金等にかかる雑所得額を除く）が80万円を超える人	9,300人	9,364人	9,424人
第6段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円未満の人	2,617人	2,633人	2,649人
第7段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円以上120万円未満の人	8,457人	8,510人	8,563人
第8段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	6,839人	6,882人	6,925人
第9段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が160万円以上210万円未満の人	4,944人	4,975人	5,006人
第10段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	4,503人	4,531人	4,559人
第11段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1,418人	1,426人	1,435人
第12段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1,140人	1,147人	1,154人
第13段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	331人	333人	335人
第14段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	184人	185人	186人
第15段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	533人	536人	539人